

名 古 屋 大 学 留 学 生 後 援 会 へ の 会 費 納 入 と 入 会 の お 願 い

名古屋大学留学生後援会会員 各位
名古屋大学教職員 各位

拝啓 時下益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本学留学生への後援会活動に対しましては、多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昭和60年に本後援会が発足し、早くも四半世紀余が経過いたしました。当時ようやく200人を超えた留学生も、今や、世界98の国・地域から約2,300人を数えるに至り、言語、文化、生活習慣の異なる環境の中、戸惑いながらも懸命に、本学での修学・研究活動を続けています。

本後援会では、これまで、大変多くの方々のご芳志に支えられ、留学生相互及び地域社会との交流等を行う「名古屋大学留学生会（NUFSA）」の諸活動に対する援助のほか、留学生の不測の事故・疾病等に対する支援や生活一時金の貸し付け事業、更には、留学生の賃貸住宅入居に係る連帯保証事業などの活動を通じて、本学留学中に生じうる留学生本人及び指導教員等の経済的・精神的・労力的負担等の軽減・解消となる取り組みを続けてきたところです。

今後、「留学生受入れ30万人計画の推進」に向けた社会各般での取り組みが進む中で、本学においてもスーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、益々留学生の増加が見込まれることから、本後援会の果たすべき役割は、現在以上に必要かつ重要となるものと思われまます。

本後援会では、これらの事業を円滑に行い、留学生が学業に専念できるよう引き続き留学生に対する支援を行って参りたいと考えておりますが、このためには、ご賛同いただける会員皆様のご理解が不可欠であります。

つきましては、既に本後援会の会員の皆様には、平成28年分の会費納入について引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、また、未加入の皆様には、是非この機会にご加入いただきまして、お力添え賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

平成28年4月

名古屋大学留学生後援会会長
名古屋大学総長 松 尾 清



印 影 印 刷

名古屋大学留学生後援会会則

(名称)

第1条 本会は、名古屋大学留学生後援会（以下「後援会」という。）と称する。

(目的)

第2条 後援会は、名古屋大学に在籍する外国人留学生の自主的活動を援助し、学生生活の健全な発展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 後援会は、前条の目的を達成するために、次の各号に定める事業の経済的支援を行う。

- 一 名古屋大学留学生会（NUFSA）の活動への経済的支援
- 二 外国人留学生の不測の事故・疾病への経済的支援
- 三 外国人留学生に関わる教職員又は会員への経済的支援
- 四 外国人留学生の賃貸住宅入居に係る連帯保証
- 五 その他後援会が特に必要と認めた事項

(会員構成)

第4条 後援会は、次の各号に定める会員をもって構成する。

- 一 後援会の趣旨に賛同する名古屋大学教職員
- 二 後援会の趣旨に賛同する個人若しくは団体

(会費)

第5条 会員は、年会費1口2,000円とし、1口以上を納入するものとする。

(役員)

第6条 後援会には、次の役員を置く。

- 会 長 総長
副会長 主管の理事及び事務局長
理 事 国際交流委員会委員
監 事 教育推進部長及び教育企画課長

(理事会)

第7条 理事会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長に事故あるときは、副会長が代行する。

3 理事会は、次の事項について審議する。

- 一 毎年度の予算及び決算
- 二 後援会の業務に関する重要事項で、会長が必要と認めた事項

4 理事会は、第3条第2号から第4号までに定める事業実施の細目に係る事項の審議を行うため、理事会の下に名古屋大学留学生後援会援助審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置くことができる。

5 審査委員会について必要な事項は、別に定める。

(経費)

第8条 後援会の経費は、会費その他をもって充てる。

(会計年度)

第9条 後援会の会計年度は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

(後援会事務局)

第10条 後援会の事務を処理するため、名古屋大学教育推進部に後援会事務局を置く。

2 後援会事務局に後援会事務局長を置き、学生支援課長をもって充てる。

附 則

この会則は、昭和60年11月19日から施行する。

(省略)

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

名古屋大学学生数一覧

平成27年11月1日現在

[部局別]

(単位：人)

部局名	学部学生	大学院学生	研究生等	大学院 研究生等	日本語 研修生	日本語・日本 文化研修生	合計
文学部・文学研究科	590(23)	260(69)	51(49)	10(8)			911(149)
教育学部・教育発達科学研究科	320(17)	235(39)	21(16)	13(3)			589(75)
法学部・法学研究科	701(22)	286(110)	37(37)	25(16)			1,049(185)
経済学部・経済学研究科	938(31)	111(48)	22(22)	9(7)			1,080(108)
情報文化学部	356(10)		22(21)				378(31)
理学部・理学研究科	1,225(39)	588(31)	21(19)	13(5)			1,847(94)
医学部・医学系研究科	1,557(9)	979(89)	51	35(12)			2,622(110)
工学部・工学研究科	3,459(147)	1,616(181)	61(51)	33(18)			5,169(397)
農学部・生命農学研究科	752(17)	427(53)	3(3)	5(3)			1,187(76)
国際開発研究科		283(156)		30(29)			313(185)
人間情報学研究科		1					1(0)
多元数理科学研究科		147(10)		2(1)			149(11)
国際言語文化研究科		194(105)		39(39)			233(144)
環境学研究科		421(115)		5(3)			426(118)
情報科学研究科		349(53)		7(5)			356(58)
創薬科学研究科		80(1)		1			81(1)
国際教育交流センター・国際言語センター					16(16)	19(19)	35(35)
その他			9(4)				9(4)
合計	9,898(315)	5,977(1,060)	298(222)	227(149)	16(16)	19(19)	16,435(1,781)

注) * () は留学生で内数

** 研究生等には特別聴講学生を含む。大学院研究生等には大学院特別聴講学生及び特別研究生を含む。

※ 通年(平成26年度)留学生数2,289人(在学留学生2,079人、留学ビザ以外の短期受入れ学生210人)

[国・地域別留学生数]

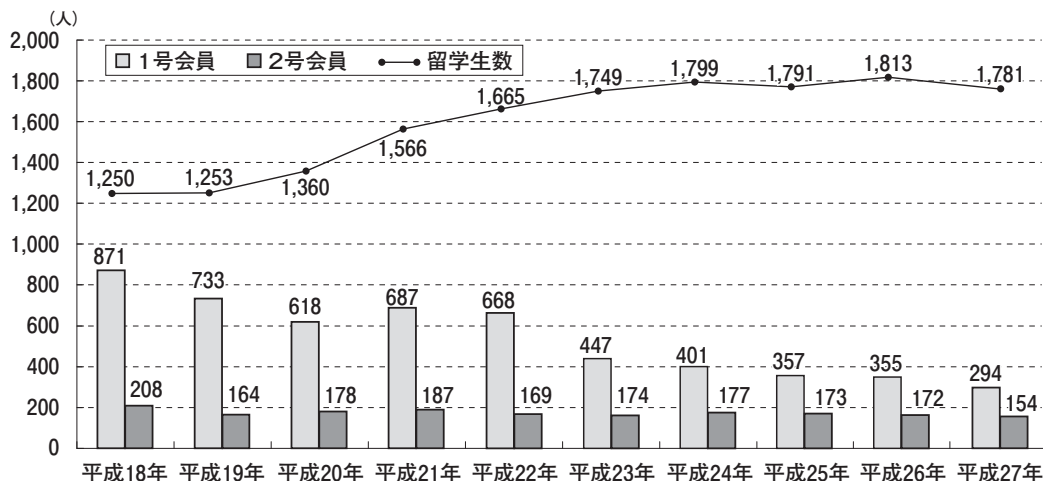
国・地域	留学生数	国・地域	留学生数	国・地域	留学生数	国・地域	留学生数
中国	808	イ ラ ン	4	レ ソ ト	1	エ ス ト ニ ア	2
韓国	160	サウジアラビア	2	オーストラリア	10	オーストリア	1
台湾	44	シ リ ア	3	ニュージーランド	2	カザフスタン	4
インド	22	トルコ	13	パプアニューギニア	1	ギリシャ	2
インドネシア	81	ウガンダ	2	アメリカ	21	キルギス	1
カンボジア	48	エジプト	13	カナダ	5	スイス	1
シンガポール	7	エチオピア	5	アルゼンチン	2	スウェーデン	6
スリランカ	10	ガーナ	4	エクアドル	1	スペイン	4
タイ	37	カメルーン	2	エルサルバドル	2	スロバキア	2
ネパール	7	ギニア	1	コロンビア	2	タジキスタン	1
パキスタン	2	ケニア	7	ジャマイカ	1	チェコ	2
バングラデシュ	22	コートジボアール	1	チリ	1	ドイツ	22
東ティモール	2	コンゴ民主共和国(旧ザイール)	3	ブラジル	20	ハンガリー	4
フィリピン	20	ザンビア	2	ベネズエラ	2	フィンランド	1
ブータン	4	スーダン	1	ベルギー	6	フランス	17
ベトナム	80	セーシェル	1	ボリビア	2	ブルガリア	2
マレーシア	47	セネガル	1	ホンジュラス	2	ポーランド	5
ミャンマー	16	タンザニア	1	メキシコ	5	ラトビア	1
モンゴル	34	チュニジア	1	アゼルバイジャン	1	ルーマニア	2
ラオス	9	ナイジェリア	4	アルメニア	2	ロシア	2
アフガニスタン	20	ベナン	1	イギリス	12		
イエメン	2	マダガスカル	2	イタリア	6		
イスラエル	1	マラウイ	1	ウクライナ	1		
イラク	1	モザンビーク	3	ウズベキスタン	29		
						合計 (92カ国・地域)	1,781

平成27年分名古屋大学留学生後援会の状況等

(平成27年12月31日現在)

- I 1号会員 本学の教職員 294名
- II 2号会員 個人会員 名誉教授等 154名
団体会員 名古屋大学消費生活協同組合 1団体

III 会員数及び留学生数の推移 (過去10年間・留学生数は各年の11月1日現在)



- IV 留学生への資金の貸付 貸付件数：延べ 77件
貸付総額：延べ 3,670,000円
- V 留学生への賃貸住宅入居に係る連帯保証 620件 (新規)
- VI 名古屋大学留学生会会長からのメッセージ

名古屋大学留学生後援会会員の皆様へ、名古屋大学留学生会 (NUFSA) の代表として、留学生への暖かな御支援に対して感謝申し上げます。皆様の御支援により、私たち名古屋大学の留学生は充実した環境で学ぶことができます。

NUFSA は1985年の発足当初から、留学生や外国人教員が名古屋での新しい環境に馴染めるよう様々な支援をしてまいりました。2015年も引き続き、留学生と日本人学生や教職員が大きな繋がりを持つことができました。これも皆様の御支援のおかげです。

2016年には、名古屋大学のキャンパス及び地域社会において、様々な活動をとおして更に世界市民としての相互理解を進める予定です。新入生へのオリエンテーションや歓迎パーティー、バザー、その他様々な集いやスポーツ活動を行い、異文化交流の機会を作り、留学生と日本人学生が共に良き思い出を作れるように努めていきます。

今一度皆様に感謝の気持ちを申し上げるとともに、末尾になりましたが皆様とその御家族にとって2016年も良き一年であることを願います。

2016年4月 名古屋大学留学生会

(和訳・学生支援課)

✂ キリトリ線 (会費を添えて所属部局の事務部へお申し込み願います)

平成28年分名古屋大学留学生後援会会費納入書

(新会員の方は、会費納入により会員として登録させていただきます。)

会 費 口数 口 金額 円也
1口 2,000円 1口以上 (年会費)

平成 年 月 日 所属・職名 _____
氏 名 _____

※誠に恐れ入りますが、本後援会は年会費とさせていただきます。既に本後援会にご賛同いただき、会員となっただいておられますも、会費は毎年ご納入いただくこととなりますので、本紙によりご納入くださいますようお願い申し上げます。